

【目的】

○熱海港湾エリアの賑わいは港湾エリアに人が来訪し、回遊・滞留することにより創出されるものと考えており、渚第4工区は、熱海市民や来訪者が海岸部の景色を楽しみながら徒歩等で来遊される動線上に位置している場所の一つであることを前提に、第3回懇話会に向けて、各委員より渚第4工区の利活用についてご意見をいただき、渚第4工区の利活用イメージを整理し、ビジュアル化するために、ヒアリングを行いました。

【実施日】

令和6年12月25日（水）

令和7年 1月14日（火）

令和7年 1月15日（水）

【対象者】

懇話会委員全員

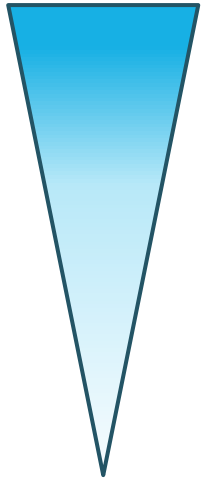
【ヒアリング事項】

・利用目的・整備機能、陸上部、建物、全面海域についての利活用や整備機能、ご提案等についてヒアリングを実施し、ご意見を伺いました。

委員意見

ヒアリング結果（第4工区の望まれる使い方：陸上部・建物）

意見多



意見少

- ①自然を感じ、くつろげる場所
 - ・環境に配慮した公園・市民も観光客も自由に使える広場・寝転がって海が見える緑地
 - ・芝生広場とウッドデッキ・タイル張りにして水はけが良い場所
- ②駅からサンビーチ、そして奥部への回遊性を高める中継地となるような場所
- ③イベント広場（キッチンカーが設置できる場所、テントが張れる構造）
- ④歩道から海や遊覧船が見えるよう眺望を妨げない施設
- ⑤船舶来訪者向けのレストハウス、シャワー（第4工区でなくても良い）
- ⑥トイレ（建物は最小限、恒久的な建物は要らない）
- ⑦フィッシャーマンズフーフ（港奥部に出来れば第4工区には要らない）
- ⑧船舶のための給油施設
- ⑨低層で海を見ながら休息できるカフェやレストラン
- ⑩駐車場・駐輪場

ヒアリング結果（第4工区の望まれる使い方：海域）

- ・SY（スーパーヨット）の停泊はイメージアップになる
- ・定期船の航路やアンカー設置の支障にならないようにしてほしい
- ・第4工区が出来ると海域が狭くなるので、何も作らない方が良い
- ・SYが停泊できる隻数によっては、コスト的に実現性が課題となる可能性がある